

記者発表資料

中央防災会議

「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」(第10回) 議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日時 : 平成14年6月14日(金) 13:00 ~ 15:00
場所 : 霞が関 東京會館(シルバースター)
出席者 : 片山座長、阿部、熊谷、齋藤、坂本、櫻井、白土、廣井、目黒、山脇の各委員
村井防災担当大臣、奥山政務官、高橋政策統括官(防災担当)、白崎官房審議官他

2. 議事概要

今後の地震対策のあり方(案)について、各委員による意見交換を行った。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。また、本日の配布資料等については、現在は意思形成の途上であるため、最終報告の取りまとめが行われるまで非公開とした。

東南海・南海地震は観測強化により予知が可能となるという記述をすることは間違いである。予知を可能にするには前兆の認識が必要であり、そのため「学術的な知見の蓄積が必要」ということを示す必要がある。

防災協働社会の実現については、予知が困難であり大きな被害を予防するのは難しいという地震災害の特性から、行政の対応だけでは限界があり、自助・共助が必要であるという記述にするべきである。

住宅再建について、地域社会の保全という観点からの記述が必要。

阪神・淡路大震災では、いろいろな支援策を講じたが後追いになった。すみやかな支援等の提示についても記述が必要。

調査・研究については、得られたデータの防災対策への活用の認識が重要。

災害対策関連法に復興の道すじを示す法案が出来ないか、復興基本法があればよいと思う。現状では復興本部といったものの概念が法制度上ない。基本的な仕組みなどあらかじめ仕組みや制度を確立しておく必要がある。

人材育成について、資格制度とか認証制度の創設についても触れてほしい。

日本から海外への支援だけでなく、海外からの支援の受け入れ態勢についても触るべきである。

防災協働社会の構築について、地域中心のコミュニティが崩壊してきたことは事実。社会の変化を踏まえた消防団や自主防災組織の育成の記述がほしい。

ボランティアリーダーの育成とともに、ボランティアの裾野を広げる努力も必要。ボランティアが負傷した場合等の補償制度をどうするか。また企業における防災ボランティアへの参加環境の整備の推進など活性化の仕組みを考えてみたらどうか。

調査研究について、防災という観点から特に集中観測が必要な地域もあるはずなので、その点の記述も必要。

災害時に避難所となる施設のバリアフリー化を推進するといった記述も必要。

災害時における民間のシステムや知恵、防災力をどう活かしていくかが問題となる。民間の活力が災害時に活かしきれないのは様々な規制のせいだと考える。災害時に規制を緩和するとしても、その方針などの準備はあらかじめ検討しておくべき。また企業の施設などの活用にあたって事前に検討しておくべき。

企業防災の推進を示しているが、税制や保険の話が一切出ていないが、企業防災では重要。

当面行うべき具体的施策は、優先順位の高いものを中心にした方がよいと思ったが、重点が見えにくい書きぶりになっている。

災害対策は総合対策であり、特定の分野に力点をにおいては全体のレベルアップは図れない。今後の地震対策のあり方は、網羅的に示しておくのでよいと思う。

新規の税について、具体的にどのような形の税をつくるのかイメージ出来ないと話が難しい。環境に配慮した自動車の自動車税の軽減などのようなスタイルの良い税があれば話が進みやすい。

耐震補強した家屋あるいは耐震性が強いという認定を受けた家屋は減税するといった措置は具体的にできると思う。

固定資産税の軽減をしたら、地方自治体の財政状況を悪化させてしまうことになるのではないかと。

減税を考えるのではなく、別の税をかけるという考え方がある。例えば、延焼の恐れがある建物については別途都市計画税をかけたりと税制は減税だけではない。

地方としては、耐震化による固定資産税の減税措置をとったら、その減収分を国から補填してほしい。

税金を政策目的に使いすぎているという印象を持っている。税金ではなく、別の方向で考えていくべきではないか。

なお、専門調査会での配布資料が必要な方は下記の担当まで問い合わせ願います。

〔この件に関する問い合わせ先〕
内閣府政策統括官（防災担当）
地震火山対策担当参事官補佐 佐藤 忠晴
t e l 0 3 - 3 5 0 1 - 5 6 9 3